

第8回 神奈川県営水道事業審議会 議事録

日時：令和5年8月18日（金）15：00～17：00

場所：神奈川県新庁舎 10F A会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 議題1：財政収支見直しについて
- 3 議題2：料金体系の見直しについて
- 4 議題3：答申素案について
- 5 閉会

出席者（50音順、敬称略）

今井 朋男、宇野 二郎、太田 正、木村 郁子、熊谷 和哉、小泉 明、士野 顕一郎、
関澤 充、高橋 晶子、新實 正美、沼尾 波子、南 真美

【1 開会】

【2 議題1：財政収支見直しについて】

- ・資料1「財政収支見直し」を事務局から説明した。

（小泉会長）

ありがとうございました。前回の審議会で、現役世代と将来世代の公平性の観点や、あるいは安定経営の観点から、到達点としてどこまで企業債充当率を引き下げるかは別にして、現状の企業債充当率について当面下げていく方向性を採るべきだということころは、共通の認識になっていたかと思います。そのような前提の中で、さらに収入と支出の分析を進めた結果、この先5年間で必要となる水道料金の水準に対して、25%の不足という試算結果が示されたところです。

御質問や御意見について、南委員から順次お願いしたいと思います。

(南委員)

12 ページと 14 ページのスライドを見て、水道料金が 25%不足すること、また、料金水準を 25%上げたとしても全国平均に満たないということで、水道料金の値上げの重要性がとても伝わりました。

一方で、4 ページのスライドの「戦略的施設整備」について、以前から審議会資料で何度か見ていますが、やはり水道料金の値上げが必至となっている中、災害復旧日数が 30 日から 18 日に短縮されるという効果は、値上げについて納得できるかどうかという点で大きな要素になるのではないかと改めて感じました。

今月から水道使用者に対して「100 年水道にむけて」というリーフレットを配布するということですが、リーフレット配布に限らず、水道使用者に伝わるよう、引き続き周知していただきたいと思います。

(小泉会長)

続いて沼尾委員、お願いします。

(沼尾委員)

財政収支見通しについて、大変分かりやすい資料を作ってくださいました。事務局に御礼申し上げます。

説明を聞いていて、今後の費用の増加とともに、先ほど南委員から御発言がありましたが、「断水戸数を少なく、復旧日数を短く」といった方向性のもとでは、災害への備えを含めた対応に要する経費が必要であり、それを過度に起債に依存しない形で考えていこうとした場合に、一定程度の料金を引き上げることが必要な状況に置かれているということを強く認識しました。

(小泉会長)

続いて新實委員、お願いします。

(新實委員)

非常に分かりやすい内容でした。戦略的に色々な工夫をしていることが伝わる内容で、一般市民も少し理解しやすくなったと思います。同一労働・同一賃金などの背景がしっかり書き込まれていたのも、非常に分かりやすいです。

25%の不足という数字がすごく大きく感じましたが、それは仕方がないことなので、今まで企業努力していることがよく分かるような形で、水道使用者や事業者へ情報を伝えていただければいいのではないかと思います。

(小泉会長)

続いて高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

各委員のコメントと重なりますけれども、非常に分かりやすくまとめていただいて、今後の、少なくとも次期経営計画期間の中での収支状況がどうなるのか、いわゆる財政の健全性にも留意しながら条件設定をして、どういう収支状況になるのか見通しを作成していただいたところ、収支不足になるということで、やはり健全性の確保という意味ではあまり過度に起債に依存しない形の中で、どういう収支改善を、どのぐらいの規模感でしなければいけないのかが、数字として示されたものと理解しています。ここが発射台となってどういう対策を打っていくかは次のテーマになりますけれども、料金体系の検討にも繋がってくるエビデンスとして整理していただいたのかなと思っています。

管路整備費の見通しのところで、収入が減ってくるという話の中で、支出側、特に次期計画期間の中では、少し平均値よりも高い水準の投資をしなければならない状況にあるというところは、ライフサイクルコスト、将来に発生するコストの低減に寄与する部分であるということについて、最終的にはきちんと説明をしていくことが大事だと感じています。

(小泉会長)

続いて関澤委員、お願いします。

(関澤委員)

率直な感想を申し上げますと、やむを得ないという感想です。水道使用者の視点から見たときに、水道というものは、日常生活を支える最も基本的な財なので、これからも安定的な供給を継続するという点では、やむを得ないというのが、説明を聞いて抱いた率直な感想です。

色々と考え方はあると思うのですが、今説明いただいたようなことを分かりやすく継続的に説明していくのだらうと思います。

(小泉会長)

続いて土野委員、お願いします。

(土野委員)

非常に分かりやすい資料だったと思いますし、最後のところで、25%不足するという内容はかなりインパクトのある話だと思います。

一方で、広く市民の方々に御理解いただかないといけないと思ったときに、1つのアイデアとして、25%の不足となる要因を少し分解して、管路整備を戦略的に進めていくという部分でコストが何割ぐらい上がっているかとか、それ以外にも、たとえば物価の上昇や世間的な賃金水準の状況によって、修繕費、動力費、委託費といったところへの影響があると思うのですけれども、上昇幅がどの程度あるのかをお示しいただくような工夫があると、より伝わりやすいと考えました。

そう考えたことにはもう1つ理由があって、今回のシミュレーションにあたって、物価の上昇率や金利の設定等、色々と与件を検討したと思いますが、そういったものを予想するということは至難の技だと思います。大抵は、予想は外れてしまいます。余る方に外れる分にはいいのかもしれませんが、足りない方に外れる危険性もあって、その時にはまた追加の負担をお願いします、という話も始まってしまうと思います。

そういった際の説明を容易にするという観点からも、たとえば、先ほど、金利は過去30年の平均から設定したと説明がありましたけれども、そういった内容は報告書の中でしっかり開示していく方が、後々を考えるといいのではないかと思って資料を見ていました。

それからもう1点、スライドの3ページで支出の建設改良費の説明がありますが、できれば「環境負荷軽減対応」といったワードも入れた方がいいと思います。昨今、民間企業であっても、統合報告書等の形で、社会的責任や環境対応について、何をやっていて、こういった方向性なのかを示すように求められている状況にあるので、公的組織である県営水道の立場としては、そういったことにもちゃんと気を配って検討しているということを示した方がいいと思いました。

(小泉会長)

25%の要因分析というものは貴重な御意見だと思いますし、環境負荷低減も貴重な視点だと私も思います。

続いて熊谷委員、お願いします。

(熊谷委員)

構成としてはこのような形になるのかなと思います。すでに何人かの委員から御指摘があったように、4ページの管路整備の見直し、この水準の収支を考えるときに、こういう収支構造にした時に一体何が達成できるのかということと合わせて考えていこうというのが、そもそもこの審議会の大きなテーマだったと思いますので、この

あたりが明確な形で整理されたというのは、非常に良い成果になりつつあるのではないかと思います。

資料1の範囲ではここまでだろうと思いますけれども、後の話の内容ということで、資料1の、実はスライドの1がすごく大切だと思っています。5年間の収支分析の結果に関する説明はこれまでの審議会の中でありましたけれども、今後の需要減や人口減というものが、今後さらに加速していく方向に向かうときに、今回整理した内容の言ってみれば賞味期限が5年間であるということで、非常に大きな意味合いがありますし、これまでの料金改定の経緯として、前回料金改定の平成18年は20年近く前の話になります。そういう議論の中で、今回、今後の需要減のスピードが加速していくという全体的な動き自体を把握したうえで議論しているわけですが、おそらく今後に関しては、財政的な問題があった時点で見直していくというよりは、今後について予測したものの経過観察であったり、その時々で見直しを行うことになると思いますが、その頻度は基本的に5年程度の単位で動かしていかないと難しい状況であるという基本的な認識をもって、財政収支見通しに関する全体的な整理を行ったものと理解していますし、その範囲内で非常に議論が反映されていい内容になっているかと思えます。

(小泉会長)

続いて木村委員、お願いします。今回が初めてなので、なかなか意見を言いづらい部分があるかと思えます。御質問でも構いませんので、何かありましたら、お願いします。

(木村委員)

とても見やすい資料で、少し理解が進みましたが、他の委員の皆様と同じレベルの理解には至っていませんので、皆様の御発言を聞いて、次回に向けて勉強したいと思っています。

(小泉会長)

続いて宇野委員、お願いします。

(宇野委員)

今回の資料では25%の不足ということが明記されています。確かに大変大きな率ですし、それによって料金比較も横浜市を少し超える程度になりますので、かなり思い切った意思決定にならざるを得ないという気持ちでいますが、一方で、今回は企業

債充当率を1%ずつ下げていく形としていて、大都市平均と比べるとまだまだ起債に依存している状況です。大都市でも、今まで起債を抑制していたところから、少し起債の依存度を高めようとする傾向にあるので、その意味で、現在の大都市平均まで企業債充当率を落とす必要はないわけですがけれども、今後の金利情勢が不透明であることを考えると、起債への依存からもう少し脱却することも必要かもしれないと思うところではあります。

同時に、先ほど環境側面の話もありましたが、環境関係のコストに対しても、本来もう少し積極的に取り込んでも良いのではないかと考えています。もっとも、そのように考えていけばいくほどコストが増えてしまいます。25%という数値は、支払可能な金額とのバランスを考えて切り詰めて出てきた数値だろうと思います。結論としては、私は今回の案に賛成ですがけれども、本来もっと色々やるべきこともあって、課題が積み残しながら次期の計画に進んでいくということを付言したいと思います。先ほど御意見がありましたけれども、5年と言わず、定期的な見直しが必要だと思っています。

(小泉会長)

続いて今井委員、お願いします。

(今井委員)

気付いた点ということで、主に3点、申し上げたいと思います。

1点目は、料金改定のタイミング、頻度的なものを今回ある程度示してもいいのではないかと考えております。たとえば5年に1回、とかです。4ページ目の管路以外の施設整備費の見直しというところで、2024年から2028年は、平均85億円の更新費から少し多く積み上がっている年度です。このため、長期的に見ればこの後の年度で費用が減っていくはずですので、水道料金設定を下げる余地もあるのではないかと推察したのですが、先ほど各委員からも話があったとおり、長期的に収入自体が減っていく可能性があることを考えますと、現時点ではこの5年間でしっかり完結するような料金設定をした方が良いという考え方も正しいのではないかと思直しました。従って、今回は水道料金の見直しの頻度のある程度示しても良いように感じました。

2点目ですが、4ページ目の工事費の部分で、水準見直し後の管路の整備費の延長自体は増えているのですが、それ以上に整備費の差額が出ています。その理由は工事費がアップしているからだという説明がこれまでの審議会であって、3割ほど工事費が上がっているような説明だったかと記憶しているのですが、工事費が上がっている話はこの後に出てくる修繕費、動力費、委託費が上がっていることと同じような

概念で、水準の見直しをしなくても上がるものですので、資料の示し方としては、水準の見直しなど政策を変えたことによって上がっていく部分と、物価等が上がっていて今までどおりやっても上がってしまう部分について、分けて表現しても良いのではないかと感じました。

最後、3点目は質問になります。7 ページ目の委託費の見通しの部分で、100 億円の増加と書かれていて、主な項目がその下に表記されていますが、主な項目を足し上げて 50 億円で届かないくらいの金額で、残りは何が要因なのか分からなかったもので、その点について補足いただければと思います。

(事務局)

7 ページの委託費の関係ですが、確かに資料上では 100 億円の半分程度までしか届かない金額なのですが、水道事業の委託、特に浄水場の運用関係の委託というものが、かなり細かく、設備の点検関係の委託が数多くあります。設備の点検関係は、どちらかと言うと工事に近いということで、先ほど今井委員の御発言にあった、管工事について大体 3 割程度、労務単価が上がっているとの部分ですが、こちらについても同じように、設備点検の委託の関係において 3 割程度の影響が出てしまっています。そのような形で委託の本数がたくさんあるため、個別には載せていませんが、そのような設備点検等を中心に増えているような状況です。

(小泉会長)

では最後に太田副会長、何かありますか。

(太田副会長)

皆様からの御指摘や御意見はごもっともだと思いますので、私は重複しない範囲で 2 点ほど申し上げたいと思います。

最初に、資料 10 ページのところで、資金収支損益収支額は棒グラフ、資金収支が折れ線となるのですけれども、このグラフは本当に深刻に捉えなければいけません。別の言い方をすると、間もなく資金ショートを起こすという、いわば資金不足に陥る直前段階にあるということが表されています。赤字か黒字かということは、損益収支の棒グラフの話なのですが、マイナスに転落して以降、だんだん増えてはいきますけれども、大体横並び的な形で経過している一方、資金収支の不足額は、急激に下落するわけです。別の言い方をすると、損益収支の赤字幅を大きく上回る形で、資金収支の不足額が激増していきます。これは、先立つお金がない、要するに払うお金がないという意味ですから、たとえ黒字経営であっても、民間企業でもよくある黒字倒産とい

う状態が生じかねないということを示しています。非常に深刻な状態であるということ、危機感として共有していく必要があると思います。

もう1つは、この25%の内訳がどうなのかという御指摘もあり、そのとおりだと思いますが、併せてここではいわゆる財政収支の見通しなので、問題は料金水準の問題となっています。そうすると、料金水準がどのようにして決まるかということを考えていかなければいけません。1つは、料金と留保資金あるいは企業債、そして4条支出の更新投資と、この3つのファクターがそれぞれどういう関係性で捉えられるか、これによって料金水準のあり方が、言わば連立方程式的な形で決まっていくということになりますから、料金だけを取り上げて高いとか低いとかという話ではなく、すでに申し上げたように、何がその料金水準を決めていくファクターなのかという複眼的な視点から全体を判断していただく必要があると思いますので、それについては比較的よくまとまった資料だと思います。

(小泉会長)

委員の皆様の御意見、そして太田副会長のお話があって、私も財政収支見通しが本当に危機的な状況であるということ認識しています。それを座して見ているのではなく、一刻も早く先手を打つことが必要だと感じていますし、委員の皆様方の御意見を参考にしながら、またさらに具体的な第一歩を踏み出していきたいと考えています。

大筋について認めていただいたということで、ありがとうございました。

【3 議題2：料金体系の見直しについて】

- ・資料2「料金体系の見直し」を事務局から説明した。

(小泉会長)

これまで検討してきた料金見直しの方向性に基づいて、具体的な料金表の検討結果が示されましたが、9ページ以降ですでに課題を捉えて、代替案を提示していただいています。我々審議会として、前回の会議でも収入が少ない家庭にとっては相対的に大きな影響があるということは意見として出していますので、そのあたりも事務局として勘案しながら作業いただいたものだと感じたところです。

それでは今度は、今井委員からお願いします。

(今井委員)

中身の話に入る前に、基本的な口径の考え方について補足をしていただくと良いの

かなと感じました。5 ページ目にあるとおり、口径 13mm から 25mm と、口径 30mm で基本料金の差がすごく大きくなっています。一般的に、新設で水道管を引き込む場合に、家庭の使用水量に応じて口径を決めていると思うのですが、その考え方を少し補足していただくと実態としての影響も想定できて良いと感じました。

補正については、先ほど御説明いただいた方法で良いのではないかと考えています。おそらく大きな差が出ているところは、実態の使用量と口径が合っていないというところに収斂されているのではないかと推察しておりますので、やはり口径設定の考え方について説明いただくのが良いと感じています。

(小泉会長)

そのあたりはしっかりと示していただきたいと思います。

続いて宇野委員、お願いします。

(宇野委員)

私は基本的にこの案で賛成です。水を使うコストというのは、基本的にどの用途であれ同じようにコストを使うものですので、その意味で、利用の実態に応じて口径別で御負担いただくという考え方に賛同しています。

ただそうすると、当然、単身世帯や一般家庭の価格が高まりがちになるという問題点がありますが、今回の案では、その点は十分に修正されていて、許容可能な範囲に収まっているのではないかと感じた次第です。

また、先ほども御意見がありましたけれども、契約している口径と使用実態がずれているようなケースでは、金額がイレギュラーな形になってしまっていると思いますので、そういったケースについては、使用実態に合わせた口径に直していくような形で、中長期的に水道の利用を適正化していくということが重要だと思います。

(小泉会長)

続いて木村委員、お願いします。

(木村委員)

私は水道料金を銀行引落としにしている、2 か月に 1 度の検針票を見るわけですが、安ければ安い方がいいと思いますけれども、水道事業の運営にここまでお金がかかるということを今日初めて知りました。

また、過去、自宅で水道のトラブルがあって、業者に調べてもらったりして初めて口径とかを知ったというのが現実です。いつでも蛇口をひねれば水が出ますが、その

当たり前を大切にしたいと思いますし、つい先日まで台風の被害もニュースで取り上げられていましたが、そういった被災時にすぐ工事をしてもらえるのか、それで設備が直るのかといったような、いつ何時災害が訪れるか分かりませんが、そのときにどういった復旧活動をしてもらえるのか、復旧までの水をどのように配ってもらえるのか、そのあたりが県民目線では心配になりました。

(小泉会長)

続いて熊谷委員、お願いします。

(熊谷委員)

料金体系の話は、やはりこういった難しい話になるのだなと思います。先ほどの議題1でも発言したとおり、これも令和6年から10年というところがスタートになっていて、そのセット読みをしなければならないものというところが、1番、基本的な認識かと思います。いくつか激変緩和のための方針が書かれていて、まさにこの最後のところで、たとえば基本水量については継続課題という整理にして今回先送りした部分を、今後、状況が変化する中でどういうタイミングでどう見ていくかということで、先ほどと同じですけど、長い期間を支えうるものではないということから考えると、今回の5年程度の中の1つの考え方としては妥当なところに収まっているのかなと思います。

特に、おそらく苦労された単身世帯とか2人世帯、3人世帯といった家庭系のところのものについて、スライド6ページで単身世帯の増減率173%という数字だけを見ると非常に驚くのですが、実は2か月で1,500円、1か月700円から800円程度で単身世帯に水道水を供給するということが自体が本来なら破格のものであり、今回の料金水準をどう変えていくかという議論と、体系を変えていくことの議論が二重になって73%増という形になりますから、この数字をどう理解するか、そして使用者にどう理解していただくのか、さらには最終的な結論に近づいた時に、今回の暫定措置みたいなものを組んだ理由を明確にし、どのように説明するかが重要だと思います。

数字だけ見ると非常に大きなところですが、パーセントといった比率で見なければならぬところと、絶対額で見なければならぬところ、その2つをきちんと使いこなしていただければいいのではないかと思います。

事務局の皆様は御承知のうえで資料を作られたと思いますけれど、たとえばスライド8、使用料金比較の①と書かれている地下水利用者のところで、改定案では145倍となっていますが、1か月781円という安さで水道水を供給していることとセット読みをしないと、単に倍率が高いから暫定措置にするわけではないということが今回の

方向性だと理解をしています。

(小泉会長)

貴重な御意見をありがとうございました。

続いて土野委員、お願いします。

(土野委員)

今の地下水利用者のお話なのですが、そもそも8ページを見ると、781円が113,047円になる対象は5戸です。大口径のところはどう変化するかを説明する時は、この5戸ではなく、それ以外の50戸、60戸というところで説明をすることになるだろうと思います。従って、9ページの④の課題として、この地下水利用を大きくフォーカスしていますけれども、これは本当に適切なのかという感じがするということと、少なくとも基本水量のところにはマンションの共用栓が例示として出ていますが、マンションの共用栓はスライド7では口径40mmとして中口径となっているので、このあたりの説明の仕方というのは、もうすこし工夫した方がいいと思います。

それから、代替案について、相当な苦勞をされたことは重々承知をしていますし、大筋はこれでいいのだろうと思う一方で、たとえば15ページの表を見ると、これは2か月の金額だと思うのですが、改定案Aだと単身世帯2,700円で、代替案では2,200円になります。2か月で500円、1か月だと250円の違いしかないとなると、2,700円でもお願いしてもいいのではないかという気もします。

むしろ、理屈どおりに算出した改定案Aの方が、ある意味、水道使用者の皆様の理解を得やすいといったことが、もしかするとあるかもしれないと思いました。

(小泉会長)

続いて関澤委員、お願いします。

(関澤委員)

いくつか分からないところがあったのですが、議題1の財政収支の見通しと合わせて考えるべき話だと思っていて、そうすると25%でも足りないのではないのでしょうか。キャッシュベースでいくと、令和6年中からマイナスになっていって、令和10年では457億円と、普通の会社で言えば、キャッシュフローベースで赤字になっている、そういう感じなのだと思います。

そういったことから考えて、料金収入を上げないといけないという文脈になるわけなので、それで色々と考えていただいたと思いますが、確かに小規模の単身世帯の方

に対する影響を小さくして欲しいということは、私自身、前回の審議会で申し上げたので、色々と苦勞して考えていただいたことは理解しつつ、たとえば 18 ページで、②の基本料金の割合では、41%は当面の目標として置いて、段階的に少しずつ上げていくこととしています。なかなか現実として調整することが難しいということは、確かにそのとおりなのだろうと思いつつも、議題 1 の話に戻って考えると、「25%の不足となって、このままでは安定的に水道の供給ができなくなります」という話と、どのように折り合いをつけるのかがよく分かりませんでした。

(小泉会長)

今後のきめ細かな説明、丁寧に、上手に説明していくことが大事になると思います。続いて高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

基本的には、この料金体系の見直しの方向性について同意しています。各委員からすでに御意見が出ていましたけれども、やはり先ほどの 25%という数字をどう見ていくかというところで、料金表を見直していくとこのような形になるところで、やはり増減率という数字では、それぞれ少量使用者の影響が大きく見えてしまうのですけれども、基本の考え方としては、水道を利用できる状況にするための投資コストを応分にきちんと負担してもらおうという考え方できちんと再整理して、見直しを図ったということをベースに置きつつ、丁寧に説明して理解いただくというところは、今後ますます必要になってくるころだろうと感じています。

それから、18 ページで、最初の A 案から色々な調整を図って代替案 B というものをお示しいただいたところも踏まえて、料金体系見直しについてということで、基本料金の割合であれば少量使用者への影響を踏まえて、基本料金割合 41%は当面の目標とし、段階的に高めていくという方向性を記載してありますけれども、どのタイミングで、どういったスパンで見直しをかけていくとか、代替案である B 案にあるように一旦、基本料金割合を 33.7 に留まる形で抑えたとして、次の改定時期では 41%を目指していく改定をしていくのかどうかとか、今回の改定で 41%という目標を定めておきながら、激変緩和策としての対応を図っていくというやり方もあると思いますので、次の改定のタイミングの可能性というものも踏まえながら策を検討していく必要があると感じています。

いずれにしても、一部の方の影響が過度に高まってしまうことに対しては、配慮が必要な部分はあるかと思っておりますので、そういったところに目配せをしつつ、改定の中身にどこまで盛り込むか、そこに対して激変緩和としてどういった策を講じていくの

かといったところは、引き続きの継続課題として検討していく必要があると思います。

それと、やはり増減率を見ると非常に高く見えるのですが、もともとのコスト負担という考え方からすると、応分の負担をされていない、むしろ、どちらかと言うと比較的に安価で水道サービスを受益していたという現状を、適正な形に直していきましようという方向性にあるというところは、重ねてのコメントになりますけれども、丁寧に説明をしていく必要があって、そこで理解を求めていくことが必要かなと感じています。

(小泉会長)

続いて新實委員、お願いします。

(新實委員)

水道料金部会の委員の皆様には感謝しています。本当に悩みながら、このような結論に至ったのだろうということが非常に伝わる、よく検討された内容で、私自身も資料を見て、とても悩みました。単身世帯の中には、高齢者の方も非常に多くなってきていますので、こういった配慮は非常に必要ではないかと思いつつ、水道料金の原価を割っているということについて丁寧に説明して伝えていただければ、納得していただけるのではないかなと思いました。

25%という数値が非常に大きくて、100年水道のために皆様に協力をお願いしますという訴えをしている一方で、一部の使用者でマイナス改定になってしまう部分があるのですが、その部分が悩ましいと感じました。その一部の使用者の方々が、マイナス改定になってラッキーと思われるのか、それとも今までたくさん払い過ぎていたのではないかとと思われるのか、消費者の考え方としては、これからプラスになるよりも、これからのマイナスの方に重きを持たれるのではないかと思いました。

可能であれば、今回やはり100年水道のために全員で、痛み分けという表現は正しくないかもしれませんが、みんなでがんばって、それぞれができる負担をしていこうという声掛けになるべきところ、一部の方だけマイナス改定になるということをごどのように考えたらいいか、悩ましいです。そういった方々にも、少なくともマイナス改定ではなく、今までと同程度の負担をいただけるような形で工夫ができないものでしょうか。

(小泉会長)

重要な御指摘だと思います。

続いて沼尾委員、お願いします。

(沼尾委員)

今回、事務局において、これだけ複雑な料金体系の見直し案を、非常に理解を容易にするよう工夫を凝らした資料にまとめていただいて、本当にありがとうございました。全体の体系も含めて、非常に理解しやすいものになっている印象を持ちました。

すでに多くの委員の皆様から御意見が出ていますところですが、私自身はここにまとめられている考え方に対して基本的に同意しますし、代替案の考え方についても、丁寧に検討した結果だと思っています。今回やはりポイントになっているのが、家事用と業務用を統合して口径別にするということで、今まで同じ口径であっても家事用と業務用で料金が違っていたものを揃えるところにあります。揃えたときに、一部、業務用のところで負担が減ってしまうのですが、そこを引き上げようとするとう家事用もセットで上がってしまうという中で、ここをどういう形でやりくりするのか、苦肉の策の中で、何とかこの代替案では 97%とか 95.7%という水準まで引き上げることができたものと理解しています。

ただ、先ほども御意見が出ていたとおり、全体として負担増で痛み分けのはずが、何でここだけ減ってしまうのかというところは、どうしても目についてしまうところだと思います。この部分を引き上げていくとなると、それに伴って同じ口径の家事用の負担も芋づる式に上がってしまうというところが非常にジレンマで、そこはやはり、家事用・業務用という区分の考え方を切り離して、同じ口径であれば同じ料金にするという、つまりもう業務用とか家庭用という概念自体が、働き方や暮らし方も変わってきて、どこまでが業務でどこまでがプライベートかといった、ライフスタイルが多様化して境も曖昧になっていく中で、「口径別」という新しい考え方に対する理解を求めるといこととセットで、今回の枠組みについて理解を求めていくということが必要ではないかなと思っています。

それとの関わりで、もう1つ、大口径において、普段は地下水を利用して、地下水が利用できなくなった時のバックアップとして水道を利用している者が、今までほとんど使用水量がなかったために料金が非常に安く済んでいたのですが、バックアップとして使用するという権利自体に対して、これまでよりも高い基本料金をかけていくとなると、増減率が非常に膨れ上がってしまいますので、ここに対しては、やはりきちんと理解を求めることが大変重要ではないかと思っています。

従って、この 25%の不足をどのようにみんなで負担を分かち合うのかというところと、先ほどからも出ている 100 年水道という考え方に対して、これからの社会経済構造の変化とか、負担のあり方というところも含めて、今回大きく構造自体を見直すというところに対する丁寧な説明が必要だと改めて感じながら、話を伺いました。

(小泉会長)

続いて南委員、お願いします。

(南委員)

先ほどから話が出ているかと思えますけれど、スライド 18 ページの基本料金の割合について、当初の目標 41%に達することはできないけれど、段階的に高めていくということで、段階的というものが何年なのかという疑問とともに、不足額を埋められないことによる目標達成への影響、たとえば災害復旧日数が、本来なら 30 年後は 18 日になるはずが、そこまで短縮できなくなってしまうのではないかという心配を感じました。

(小泉会長)

太田副会長から何か御意見はありますか。

(太田副会長)

先ほど新實委員から、特にマイナス改定になる使用者への対応をどうするのかという話がありましたが、沼尾委員からの確なコメントがありましたので、私から付け加えることは特段ありません。

併せて、関連して触れられた、いわゆるバックアップ水源として水道水を一時的に使う方、いわゆるフリーライダーと呼ばれる使用形態の方への対応として、こういう料金体系を組むことで、ある面言えば防止する、あるいは適正負担を求めるということにしたものとなっています。

あともう 1 つ、これは全国的にも非常に初めての位置付け、定義付けではないかと思うのですが、口径別にしたときに、口径別にどのように割り振るかという検討をする際に基礎になる理論的な説明というのは、ウィリアム・ヘーゼンの理論流量比といわれるものがあるのですが、これは要するに、小口径と大口径で、実際に使える水量の比率を考慮しているものです。大口径ほど、使う気になればたくさん水を使うことができ、それに対して小口径はもともと小口径の範囲でしか水が使えませんので、それに関わる費用の配分というのは、口径別に、量的に定めていくということが、口径別料金の基礎になっています。

一方、理屈はそうであっても使わない人がいるわけです。大口径を設置しているのに、実際は普段は使っていないで、使いたい時だけ使う方については、これではカバーができないのです。

それに対して、今回、定格最小流量という、これも理論的な説明ができるという点で

ウィリアム・ヘーゼンの理論流用比と同じ、あるいはそれと同等とも言えるような客観的基準を設けたということで、施設基準としての最小流量は負担してもらうこととなります。単に適当に割り振っているわけではなく、根拠となる理論的な説明もできるような建て付けになっているというところだけ申し上げておきたいと思います。

(小泉会長)

色々な御意見を聞いて、私自身も、今回の料金見直しは水準の改定と料金体系、用途別から口径別に移行していくという、ダブルの改定になるわけで、数学的には何だか解空間のないところで解を求めているような、そういった複雑な議論を水道料金部会の委員の皆様にしていただいて、本当に御苦勞をおかけしたという思いでいっぱいです。これをいかにこれからしっかりと説明していくか、また、県民の皆様を理解していただけるように心がけるか、これが大事になってくると思います。しっかりした理屈で検討された内容ですので、正しいことをやっていると思っていますので、自信を持って、これから一步一步を進めていただければありがたいと思います。

【4 議題3：答申素案について】

・資料3－1「答申素案」及び資料3－2「報告書案」を事務局から説明した。

(小泉会長)

ありがとうございます。中間とりまとめは「とりまとめ本体と概要版」という形でしたが、答申は「答申と報告書」という二部構成としていただいています。冒頭に申し上げたとおり、これまでの審議状況をもとに、たたき台として事務局に作成していただいたものですが、内容について御意見をいただきたいと思います。順番ではなく、挙手等で自由に御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

土野委員、お願いします。

(土野委員)

答申書について、異論があるわけではないのですが、強いて言うなら「(2) 逡増制の見直し」のただし書きで「生活用水などの少量使用者への負担増に繋がることから、制度自体は当面維持」とあるのですけれども、こう書いてしまうと少量使用者の負担増が本来的には悪だと言っているようなニュアンスに読み取れてしまうようにも思えるので、このあたりの表現は注意をした方がいいと思います。

それから、これも細かい話になりますが、報告書のたとえば19ページの表で「用

途別水量のピーク時比較」について、右側に「減少量」、「減少率」の欄があります。項目名が「減少量」や「減少率」となっているので正の数字になるのは分かるのですが、パッと見て直感的にどうかということを見ると、逆にマイナスで書いた方が分かりやすいのではないかと思います。他にも、特筆すべき数字を赤字で書いてあるところが何か所かありますが、全用途で減少しているにも関わらず、赤で表記されている部分だけがマイナスの数字であるように見えてしまうという、印象的を受けてしまいます。そのあたりについても工夫していただきたいと思います。

(小泉会長)

委員の御指摘を踏まえて、事務局には御配慮いただければと思います。
熊谷委員、お願いします。

(熊谷委員)

今回は答申素案ということで、細かい表現等は今後検討されるということを前提にして、いくつかお話をさせていただきます。

全体の中でアセットマネジメントとか100年間といった視点があって、それに基づいて年平均305億円となっていますが、これの中身が非常に大切だと思っています。前提は「年間の管路更新率1%」が基盤になってできあがっているものですが、これまでの議論でもお話したとおり、1%の更新ということは、100年かからないと回らないという意味なので、今の更新率の低さを考えれば当面このあたりに目標を置いてやっていくということだと私は理解していますので、最終的な答申書になる時に、そういう前提であることがちゃんと読み取れるような表現で考えていただきたいと思っています。

2つ目が水道料金体系の(1)のところ、この部分も素案の段階ではこういった書き方かと思いますが、最後の「口径別料金体系へ転換することが適当」という文言自体は構わないのですけれども、一般論で適当かどうかという議論ではなく、神奈川県営水道事業の今後の持続性を考えたときに、費用コストを反映したようなものを、使用者の理解とともに口径別へ進めていくという、ここに関しては一般的に適当であるとか望ましいという話ではなくて、事業の方向性としてこういう意志で進んでいくという意味であるべきではないかと理解しています。極端なことを言うと、用途別料金体系の中で新たな持続性を考えるという課題設定をしまえば、全然別の体系もありえたものなので、あまり一般論に依存したような表現ではなく、神奈川県営水道の今後の事業展開として口径別料金体系の道に進んでいくという表現が必要な部分ではないかと思います。それ以外の逡増制の話や基本水量の話は、当面の措置として、

前も話したとおり、現状解析の中から出てきたある種の回答ですので、こういう表現になっていくものと思います。

併せて、繰り返しになりますが、経営計画を5年間程度の期間で立てていくということが今後、当面の定常状態だということを考えれば、今回の内容だけではなく、どこか最後のところにも、結果的に料金を見直すかどうかはともかく、経営計画とセットにして5年程度の周期で、料金見直しのために、最低限、今回行ったレベルの事業状況の把握であるとか、それに対して料金体系としては今の時点でどういうことをしなければならないかとか、こういった審議会のような場できちんと見直していく作業が必要だと思います。委員の皆様からの賛同がいただけるのであれば、そういったこともきちんと書いていただきたい。「4 その他料金と併せて検討すべき課題」には非常に色々なものがある、今回は用途別から口径別に変えるところの中途段階として、激変緩和も含めて設定したものですから、これから先側に、定期的いきちんと見直していかないと100年といったような持続性は担保できないということを意思表示するためにも、最終的なものにはどこかに書き加えていただきたいと思っています。

最後に、ここまでで色々な既存の統計資料等々で報告書の資料を作られたと思うのですが、全国平均的な数字で処理をしたデータ類と、神奈川県水道の事業範囲内で調べられた内容が混在していて、ある種推計に近いようなデータ群もある中で、この報告書が最終的にできると思います。審議会意見としてどこかに入れるべきかどうか分かりませんが、事業の実態をきちんと把握していく基礎調査、特に世帯人員数の変化とか、構成人員に対する使用水量の実態であるとか、原単位はどうしても各事業体を1人ごとの割合で計算してしまいますけれど、口径別の使用水量の比率、今で言うと事業系と生活系がどんな状態になっているかということ、今後は逆に、口径別にすることによってデータの取り方をきちんとしないと、需要側の実態が非常にブラックボックス化してしまって、分からない方向に進むような料金体系になっています。そこを補完するという意味でも、今後は是非とも、実態をきちんと把握をするような基礎調査を、将来の事業を展望するためにやっていただきたい。特に世帯の中だけではなく、できればお風呂であるとか、台所であるとか、水栓ごとの用途のものがあるといいと思います。たとえば単身世帯だと、極端にお風呂の水量が減っているところがあるのですが、実態を調べてみると、スポーツクラブ等でシャワーを浴びて帰ってきて、家のお風呂で水をまったく使わなくなっている。そういった、生活行動がどう変化しつつあるのか、また、それが進んでいけばどう変化するかということ、なるべく早く把握していく努力をしないと、どうしても水道は、非常に鈍重な土木技術を中心としたもので、その大きな速い変化を追従していかなければならないという非常に難しいところにありますので、是非とも状況だけは先手を打って把握するような

努力をしていただきたいと思いますし、こういう議論をしましたので、どこか報告書の中に入れていただければありがたいと思います。

(小泉会長)

貴重な御意見をありがとうございました。御意見の3つ目までは対応できるのではないかと思うのですが、4つ目はかなり難しいかと思います。しかし、将来的な二手先、三手先を打つという意味で、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

新實委員、お願いします。

(新實委員)

報告書の7ページに、水質基準に追加された物質例を記載していただいたので、分かりやすく、読んでみたいなという内容になったと思います。

今回、口径別料金体系に転換するというところで、はたと気が付いたことがあるのですが、我が家の水道の口径はいくつなのか、分からなかったのです。よく調べたら、ちゃんと検針票に書いてあるのですが、それを私は今回初めてしげしげと見てしまいました。今までメッセージ部分は読んでいたのですが、そういうところは見逃していました。検針票の見方というものも併せて、市民や水道利用者に説明していただきたい。表の読み方を詳しく説明していただきたい。

特に口径別料金体系への転換ということに関しては、神奈川県は集合住宅が多い中で、最近では集合住宅の高齢化という問題があって、住んでいる人も高齢化だけれども、建物自体も高齢化して廃れていってしまうのではないかという危機感が世の中にあるので、料金改定がそのきっかけにはならないと思うが、そういった世帯、使用者への配慮もしていただきたいと思います。

(小泉会長)

Zoom 参加の今井委員、お願いします。

(今井委員)

よく考えられてまとめた素案だと思うのですが、意見として1点、申し上げます。本日の資料1で「財政収支見通し」、要は収入が減って支出がどんどん増えてきているという現状があって、従ってこの先5年間を見ると相当な赤字になってしまうという危機感の話がありました。この部分は一般の方にも御理解いただいた方がいいのではないかと感じました。そういった危機感があってこの審議会が発足しているということで記載が省かれているのかもしれませんが、改めてこの報告書にまとめ

る際には、現在と過去の推移からどういった問題があるのかという記載が、もう少しあっても良いのではないかと感じます。

(小泉会長)

そこが1番大事かもしれません。やはり、現状をしっかりと県民にお知らせするというところがないと、どうも進まないような気がします。

南委員、お願いします。

(南委員)

報告書に関して、40 ページに「4(6) 水道使用者への分かりやすい広報」として、「様々な媒体による情報発信」と記載していただいているので、例として紙媒体である「広報紙さがみの水」と「県営水道リーフレット」だけではなく、LINE の画面等も載せた方がアピールになるのではないかと思います。

(小泉会長)

関澤委員、お願いします。

(関澤委員)

意見ですが、先ほど「料金体系の見直し」の議題で指摘した、段階的に云々という話ですけれど、期限を設けたらどうかと思います。例えば3年後にどうするといったような形で、段階的に高めていくとだけ言われてもいつやるのかが分からないので、法律の附則によくあるような、「何年後に見直しをする」という形にさせていただいたらいいのではないかと思います。

(小泉会長)

もう少し具体的に記述したらどうかという御意見として承りました。

その他、いかがでしょうか。太田副会長は何かありますか。

(太田副会長)

1つだけ申し上げますが、4 ページで今後記載される赤字部分で、「2 水道料金の水準」について、先ほど言ったことの重複になるかと思うのですが、料金改定率 25%ということを念頭に置いているわけですけれども、なぜこの改定率になったのかという、いわゆる不足額が現行の料金水準と比較して 25%だという単純な結果だけではなく、なぜ 25%なのかという考え方を示していただいた方がいいかと思います。そうすれ

ば、なぜ 25%かという部分への理解が進むかなと思います。

(小泉会長)

最後に私も少し自分自身の意見をお話したいと思いますが、最近のガソリン代の値上がりとか物価の上昇というものは、今までバブル崩壊後 30 年、何もなかった時代から比べると、特にこのコロナの 3 年を経て、本当に急激に変化していると思います。たとえば電気代は原油価格が上がれば自動的に上がって、原油価格が下がれば下がるという変動性を持っているわけなので、ゆくゆくは水道料金も、物価の変動に並行して改定できるようなシステムになるといいかなという気持ちもあります。もちろん、長期計画の中でしっかりと、こういった更新率を目指していくのかを示す必要はあります。今は、全国平均が管路更新に約 150 年近くかかる中で、神奈川県は 100 年を目指すとしていますが、私はまだまだ更新が遅れていると思っています。もう少しがんばって 80 年にするという時は、またそれなりの水道料金改定をしなければならないと思いますが、そもそも物価が上がって人件費が上がって、100 年で一巡する年 1% の更新しかできないという状況に陥るのであるならば、自動的に物価スライドするようなシステムになっていくといいかなと思います。これは、全国の水道事業者から「改定はしたけど幅が少なかった」あるいは「もう少し改定率が下回っていたら間に合わなかった」という市町の意見を多々聞いていますので、物価が上がったときの保障といったものについては、やはりこれから考えていかないといけないかな、と。個人的な意見でございます。

(小泉会長)

水道料金部会の委員の皆様には、料金の改定と口径別への移行に対して、本当にきめ細やかな検討をしていただき、誠にありがとうございました。ただやはり具体的には色々な問題が起こると思いますので、県民の皆さんには非常に詳細に丁寧に説明していくことが必要ですし、個別にも説明をする必要があるだろうと思っています。書類ができて、これを具体的に動かす、この部分がやはり大事なところだと思っていますので、重々よろしく願いしたいと思っています。また委員の皆様にも、これで終わりではないので、引き続き見守っていただければありがたいと思っています。

【5 閉会】

(小泉会長)

本日いただいた意見を踏まえて、水道料金部会の部会長である太田副会長の御意見も伺いながら、次回審議会で答申案を示したいと思っています。